

～知らないと損する相続セミナー～

# 相続や遺言が変わる 相続法改正セミナー

約40年ぶりに改正される民法(相続法)について  
知らないで損をする改正ポイントを解説いたします。

先着  
20名様  
限定

[日時] ▶▶▶ 令和2年1月19日(日)  
10:00～12:00(受付開始9:40)  
[会場] ▶▶▶ 足利市民会館 1階 104号室  
[受講料] ▶▶▶ 1,000円

- 自筆証書遺言の要件緩和と保管制度
- 義父母の介護が報われる『特別の寄与』
- 配偶者の居住権の保護(夫の死後も自宅に住める)
- 故人の預金が引き出せる
- 遺産分割に関する見直し
- 遺留分制度に関する見直し



講師：行政書士  
関野 義明

日本大学法学部卒。佐野商工会議所「まちの学校」、佐野市生涯学習課、いきいき高齢課にて相続・遺言・成年後見をテーマにセミナーを開催。相続発生後のサポートのみならず、相続を「争族」にしないためのコンサルティングを行っている。また、行政書士として各種許認可の申請業務を行う。佐野市で唯一の家族信託専門士として活動中。

参加ご希望の方は、電話・FAX・メールにてお申込み下さい

さの相続相談センター(FAX:0283-21-0102)行 令和 年 月 日

氏名		TEL	
住所		FAX	
E-mail			

お申込み  
お問い合わせ

さの相続相談センター  
栃木県佐野市高萩町466-2  
(関野行政書士事務所内)

電話

0283-25-8808

メール

